

第4章 施策の展開

1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

ア 子育てに関する相談・援助体制の充実

(担当課：青少年・児童家庭課)

子育て支援のための拠点を設置促進します。

○ 現状と課題

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や不安感の増大等といった問題が生じています。

このため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することが求められています。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

地域で子育てを支援するための拠点として、主に乳幼児を持つ子育てに不安や悩みを抱える親が気軽に集い、子ども同士を遊ばせながら、親同士が打ち解けた雰囲気の中で自由に相談や意見交換などができる「地域子育て支援拠点施設」の設置が進むよう今後とも市町村を支援していきます。

また、設置後はサービスの質の確保を図るため、要件を満たす施設を設置した市町村に対し、運営費の一部を補助します。

○ 県の関連事業名

児童健全育成補助事業費（細事業：地域子育て支援拠点事業（補助金））

目標名	指標	単位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
地域子育て支援拠点事業	設置箇所数	か所	73	91	青少年・児童家庭課

イ 幼稚園における子育て支援の充実

(担当課：教育庁義務教育課、総務私学課)

幼稚園における預かり保育事業の充実を促進します。

○ 現状と課題

近年の少子化、核家族化、女性の社会進出の拡大などの社会の変化により、子育て支援の一環である「預かり保育」に対する要望は増大しており、幼稚園における弾力的な対応が求められています。幼稚園においては、4時間を標準とする教育時間終了後も、子ども達が安全で健やかに過ごせる環境が必要であり、教育時間終了後の「預かり保育」事業のニーズが年々高まってきております。勤務形態の多様化等による預かり保育時間の延長や休業日における預かり保育の実施等、預かり保育の充実拡充が求められております。

県内の公立幼稚園では、245園中、134園が預かり保育を実施しています。

また、私立幼稚園では、34園（休園中を除く）すべてにおいて、教育時間終了後や休業日に園児を幼稚園で過ごさせるための預かり保育事業を実施しています。

子育てを支援する観点から、保護者の勤務形態等に弾力的に対応できるよう保育時間の延長や休業日の実施など預かり保育事業の内容の充実とともに、保育の質の向上が課題となっています。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

預かり保育については、市町村の実状や保護者のニーズを見据えながら、それぞれの市町村にあった「預かり保育」を促進していくことが大切だと考えており、本県の幼稚園教育の方向性を示した「沖縄県幼児教育振興アクションプログラム」に基づき、「預かり保育」の促進を図ります。さらに、地域の実態や保護者のニーズに応じて、希望する者を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業中等に行われる「預かり保育」の促進を図ります。

【具体的支援策】

- ① 本県の幼稚園の方向性を示した『沖縄県幼児教育振興アクションプログラム』に基づき、「預かり保育」を促進していきます。
- ② 「預かり保育」の実態調査の結果を生かして、関係機関へ「預かり保育」の実施を促していきます。
- ③ 研修会を通して教員の意識向上に努めます。
- ④ 私立幼稚園に対しては、保護者や地域のニーズに弾力的に対応した預かり保育事業を継続して実施するとともに、保育の質の向上に努めることができるよう、子育て支援の観点から補助金を交付します。

○ 県の関連事業名

沖縄県幼児教育振興アクションプログラム推進会議・説明会、魅力ある私立学校づくり推進事業補助金（預かり保育推進事業、休業日預かり保育推進事業）、個人立等幼稚園預かり保育事業補助金

目 標 名	指 標	単 位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
公立幼稚園における預かり保育	実施園	園	134	190	教育庁義務教育課
	実施園の割合	%	54.6	77.5	教育庁義務教育課
私立幼稚園における預かり保育	実施園	園	34	35	総務私学課
	実施園の割合	%	100.0	100.0	総務私学課

ウ 預かり型子育て支援事業の充実

(担当課：青少年・児童家庭課)

市町村に対し、子育て短期支援事業を拡充、促進するよう努めます。

○ 現状と課題

保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他保護を適切に行うことのできる施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらの児童及び家庭の福祉の向上を図ることが求められております。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子の保護を要する場合に、実施施設において養育・保護を行うショートステイ（短期入所生活援助）事業並びに仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育するこ

とが困難となった場合、その他緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事等を行うトワイライトステイ（夜間養護）等事業について、実施主体である市町村に対し、事業を拡充、促進するよう周知に努めます。

目 標 名	指 標	単 位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	設置箇所数	か所	4	6	青少年・児童家庭課
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	設置箇所数	か所	1	1	青少年・児童家庭課

エ ファミリー・サポート・センターの機能充実

(担当課：青少年・児童家庭課、雇用労政課)

ファミリー・サポート・センターの設置と機能の充実を図ります。

○ 現状と課題

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、仕事と家庭の両立支援を目的として、市町村が設置主体であるファミリー・サポート・センター（育児等の援助を行いたい者と受けたい者が会員となって、地域で相互援助活動を行う組織）に対するニーズは年々高まっており、引き続き設置促進を図る必要があります。

現在、県内の12市町村で同事業を実施しておりますが、病児・病後児や緊急時の受け入れについてもファミリー・サポート・センターに求められており、病児・緊急預かりサービスをどのように実施していくかが課題となっております。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

- ① ファミリー・サポート・センターに対するニーズがある地域には、センターの設置を促進するよう市町村に働きかけていきます。
- ② ファミリー・サポート・センターの職員（アドバイザー）を対象とした研修会を実施し、職員の資質向上や同事業の関係団体との連携を図ります。
- ③ 病児・病後児や緊急時の受け入れが実施できるよう、関係機関（沖縄県ファミリーサポートセンター連絡協議会・労働福祉団体・医療機関・NPO等）の連携体制の整備を図り、ファミリー・サポート・センターの機能強化を促進します。

目 標 名	指 標	単 位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
ファミリー・サポート・センター	設置市町村数	市町村	12	23	青少年・児童家庭課、雇用労政課
病児・緊急預かり対応	実施市町村数	市町村	5	23	青少年・児童家庭課、雇用労政課

オ 子育てに関する内容を含めた女性の悩みに関する相談体制の充実

(担当課：平和・男女共同参画課)

女性が抱える様々な悩みと複雑に関連した子育てに関して総合的に答えることができる相談窓口を設置します。

○ 現状と課題

女性の社会進出が進む中で、子育てについて女性が抱える不安感や負担感は、家庭内の問題にとどまらず、女性の個人としての生き方や仕事の問題とも複雑に関連しています。

また、多くの米軍基地を抱える本県では、日本人女性と軍人・軍属等のアメリカ人男性との国際結婚の割合が高く、子どもの国籍の問題、離婚による親権や養育費の問題等を抱えています。これらの問題には、日本とアメリカの法制度や習慣、文化の違いのため、個人の力では解決できないものもあります。

女性が抱える様々な悩みと複雑に関連した子育てに関する相談に対して、総合的に答えることができる相談体制を整備しています。

また、国際結婚をした女性からの子育てに関する相談についても、法的手続きの方法や情報の提供等、的確なアドバイスができるよう相談体制を整備しています。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

沖縄県男女共同参画センターにおいて、女性を対象とした総合的な「悩み相談」、法的な問題に関する「法律相談」、精神的な悩みに関する「心の健康相談」、国際結婚した女性を対象とした「国際女性相談」を実施します。

カ 企業参画型子育て支援（パスポート）事業の実施

（担当課：青少年・児童家庭課、産業政策課）

子育て世帯を対象にパスポートを配布し、協賛企業からの割引等のサービスを受けられるように検討していきます。

○ 現状と課題

本県は、合計特殊出生率及び出生率が全国1位となっているものの、県民所得は全国で最も低く、子育て世帯を取り巻く環境が厳しい状況にあります。

このため、これら子育て世帯に対する経済的支援が必要となっております。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

子育て世帯への経済的負担を軽減するため、子育てを支援する協賛企業を募り、その企業から割引・特典サービス等を受けられる「子育て支援パスポート」を子育て世帯を対象に配布します。

パスポート発行・配布は市町村（母子（親子）健康手帳発行等の住民に近いサービスを提供している自治体）で実施することが効率的であることから、実施に際しては市町村の理解と協力を前提とします。

なお、協賛企業の募集にあたっては、県内大手量販店・商店街組合・中小企業関係団体への協力を求めています。

○ 県の関連事業名

おきなわ子育て支援パスポート事業（仮称）

（2）保育サービスの充実

ア 待機児童対策

（ア）待機児童解消策

（担当課：青少年・児童家庭課）

市町村と連携し、待機児童解消に努めます。

○ 現状と課題

本県は、他県と比較して待機児童が多く、その解消が大きな課題となっております。

このため、保育所の創設、増改築、分園設置、認可外保育施設の認可化等により大幅な定員増

を行ってきましたが、待機児童の解消には至っておりません。

平成 20 年度に実施した待機児童実態調査結果によると、待機児童の解消については、定員の弾力化等も勘案すると、平成 20 年 4 月 1 日時点 (29,343 人) より 5,442 人の定員増が必要になるものと見込まれております。

○ **今後の取り組み・具体的な支援策**

待機児童の解消については、平成 20 年度に設置した「沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金」及び「沖縄県安心こども基金」を活用した保育所の創設等を市町村に働きかけ、待機児童の解消を図っていくこととしています。

○ **県の関連事業名**

保育所運営費、保育所入所待機児童対策特別事業、安心こども基金事業

目 標 名	指 標	単 位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
通常保育事業	認可保育所定員数	人	29,888	34,785	青少年・児童家庭課

(イ) **認可外保育施設対策**

(担当課：青少年・児童家庭課)

認可外保育施設における児童の処遇向上を目指します。

○ **現状と課題**

復帰後、国からの高率補助を受け保育所整備を促進してきましたが、増大する保育ニーズや多様な保育サービスが十分に提供できなかったことなどから、認可外保育施設数及び入所児童数とも他県と比較して非常に多く、保育に欠ける児童も多数、当該施設を利用していると考えられます。

しかし、認可外保育施設の中には、保育環境や処遇が十分でない施設もあり、入所児童の処遇向上が必要となっております。

○ **今後の取り組み・具体的な支援策**

認可外保育施設の認可化移行を促進するため、市町村と連携し、沖縄県保育所入所待機児童対策特別事業基金を活用した認可化を促進します。

また、認可外保育施設における児童処遇向上を図るため、新すこやか保育事業を継続、充実していきます。

さらに、施設長や施設職員の研修を充実するとともに、立入調査による入所児童の処遇向上のため、安全、衛生面や保育内容等の指導・改善に努めます。

○ **県の関連事業名**

新すこやか保育事業

イ **保育サービスの充実**

(担当課：青少年・児童家庭課)

多様な保育ニーズに対応し、地域にあった子育て支援を推進します。

○ **現状と課題**

近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化している中で、保育についても多様なニーズに対応したサービスが求められ

ています。

特に子育ての負担感や在宅の保育の孤独感、不安などを解消するため、安心して子育てができる子育て支援の充実、環境整備などの対策を講ずる必要があります。

また、多様なニーズに合わせた質の高い保育サービスの提供を図る観点から、人材の確保、育成等の充実を図る必要があります。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

安心して子育てと仕事等の両立ができるような環境整備を総合的に推進するため、一時預かり事業、特定保育事業、休日・夜間保育事業、病児・病後児保育事業などの充実に努め、多様な保育ニーズに応えるよう取り組んでいきます。

また、質の高い保育サービスを提供するため、保育に携わる人材の育成等のための研修事業の充実を図ります。

○ 県の関連事業名

特別保育事業等助成事業費

目 標 名	指 標	単 位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
一時預かり事業	設置箇所数	か所	73	101	青少年・児童家庭課
特定保育事業	設置箇所数	か所	39	56	青少年・児童家庭課
延長保育事業	設置箇所数	か所	289	329	青少年・児童家庭課
休日保育事業	設置箇所数	か所	6	11	青少年・児童家庭課
夜間保育事業	設置箇所数	か所	3	5	青少年・児童家庭課
病児・病後児保育事業	設置箇所数	か所	12	17	青少年・児童家庭課

(3) 子育て支援のネットワークづくり

ア 民生委員・児童委員活動体制の充実

(担当課：福祉・援護課)

地域福祉の中核を担う民生委員・児童委員の活動の充実を図ります。

○ 現状と課題

平成 20 年度末における民生委員・児童委員の委嘱数は 2,069 人、県内定数に対する充足率 90.7%となっています。民生委員の欠員補充を図るため、定期的に市町村から推薦を受け、沖縄県社会福祉審議会民生委員児童委員審査専門分科会を開催し、委嘱の手続きを継続的に進めていきます。また、民生委員活動費の支給、地区民生委員児童委員協議会及び県民生委員児童委員協議会に対する活動費及び運営費の補助を行い、民生委員活動を支援しています。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

社会環境の変化に伴い、民生委員・児童委員の役割が重要性を増している中で、民生委員・児童委員に求められる知識及び援助技術の習得や一人一人の資質の向上を図るとともに、その活動の充実強化を行います。

民生委員・児童委員の欠員のある市町村に対しては、欠員状況を放置することのないよう指導したうえ、民生委員・児童委員の推薦を促し、定期的に専門分科会を開催して欠員補充に努めます。

○ 県の関連事業名

民生委員事業費

イ 福祉人材の確保・開発・研修体制の充実

(担当課：福祉・援護課)

福祉・介護人材の確保、社会福祉従事者の質の向上に努めます。

○ 現状と課題

我が国においては、高齢化の進行、世帯構成の変化、ライフスタイルの多様化等により、国民の福祉・介護サービスへのニーズはさらに増大しているところです。

しかしながら、福祉介護の現場では、労働環境の厳しさ等により、従事者の離職率の高さ、資格を有しながら福祉・介護分野で働いていない者が多数存在する等により、介護従事者の不足が生じている課題があります。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

福祉・介護人材の確保・育成を行うため、以下の事業を社会福祉協議会において実施します。

1 福祉・介護人材の確保、開発

就職希望者に対する就職説明会、講習会等において、福祉関係の業務内容を紹介し、就業を促すとともに、無料職業紹介事業等を実施することにより、介護事業所と就職希望者間の橋渡しを行っていきます。

また、平成 21～23 年度においては、国の障害者自立支援対策臨時特例交付金を活用して、福祉介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する「職場体験事業」や個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、事業所への助言・指導を行う「福祉・介護人材マッチング支援事業」を実施し、福祉・介護人材の確保に努めていきます。

2 福祉人材への研修

各種研修会を開催することにより、児童福祉関係職員や民生・児童委員の資質及び専門性を向上に努め、児童や家庭への福祉サービスの向上を図ります。

○ 県の関連事業名

福祉人材研修センター事業費、地域福祉推進事業費

ウ 子育て支援者の育成・子育て支援情報の充実

(担当課：青少年・児童家庭課)

子育て支援関係団体と連携を図り、子育て支援の情報を共有できるネットワークを構築します。

○ 現状と課題

核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などに伴い、子育て家庭、とりわけ母親の孤立化が進み、子育ての負担感や不安感が増大し、一部には育児不安やストレスによる児童虐待事件が発生しています。

こうした中、子育て家庭が気軽に子育てに関する情報提供や相談、助言を受けられるようにすることが重要です。そのため、行政や学校をはじめ、民生委員・児童委員等の関係機関、NPO や各種民間団体、子育て支援の関係者がネットワークを構築する必要があります。

また、育児サークル等、民間の自主的な活動を支援するため、県政広報媒体やホームページ等を活用しながら、県民のニーズに応じた子育てに関する必要な情報等の提供を行う必要があります。

す。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

地域ぐるみで子育て家庭を支えていくことができるよう、市町村と連携し、住民と行政のつなぎ役である民生委員・児童委員同士のネットワークを強化するとともに、地域で子育てを支援している母子保健推進員等との連携も図ります。

また、NPO や育児サークル等の民間の自主サークル、子育て支援ボランティアとの情報交換等を行うよう努めます。

さらに、子育て支援サービスに係る市町村や NPO の先進的な取組事例などを県の広報媒体を活用して情報提供を行い、相互の連携強化と活動内容の充実を図ります。

(4) 児童の健全育成

ア 放課後児童健全育成の充実

(担当課：青少年・児童家庭課)

放課後児童クラブの設置を促進します。

○ 現状と課題

核家族化や共働き世帯の増加等に伴い、昼間保護者のいない小学校就学児童にとって、安全・安心な居場所である放課後児童クラブに対するニーズは高まっております。

このため、待機児童の問題や在籍児童の増加に伴う大規模クラブの解消といった課題解決に向けた取り組みが必要であるほか、開設時間の延長等多様化するニーズへの対応が求められています。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

- ① 対象児童や保護者のニーズに応じた放課後児童クラブの設置を進め、待機児童や大規模児童クラブの解消に努めます。
- ② 学校の余裕教室や児童館等を活用した放課後児童クラブは、利便性や安全性の観点から望ましいため、これら公的施設の活用を市町村や教育委員会と連携して促進します。
- ③ 「沖縄県放課後児童クラブ運営ガイドライン」の周知徹底を図り、ガイドラインに基づいた環境整備を促し、子どもたちにとって適切な居場所づくりを進めます。
- ④ 放課後児童指導員等を対象とした研修会を実施し、職員の資質向上を図ります。
- ⑤ 児童厚生施設（児童館・児童センター）の整備を促進し、その中に放課後児童クラブ室を設けます。

○ 県の関連事業名

児童健全育成補助事業費（細事業：放課後児童健全育成事業（補助金）、児童福祉施設等整備事業費（補助事業）

目 標 名	指 標	単 位	平成21年度 (見込値)	平成26年度 (目標値)	担当課
放課後児童クラブ	設置箇所数	か所	194	238	青少年・児童家庭課
放課後児童クラブの受入児童数	人数	人	8,740	10,827	青少年・児童家庭課
児童厚生施設の整備	設置箇所数	か所	65	73	青少年・児童家庭課

イ 経済的支援の充実

(担当課：青少年・児童家庭課)

子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるよう子ども手当の支給を促進します。

○ 現状と課題

世論調査等において、子育てに相当の費用がかかることが子育ての負担感を高める要因の一つとして挙げられており、子育ての環境整備のための施策として、子育てに係る経済的負担の軽減のための施策が必要です。

○ 今後の取り組み・具体的な支援策

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、「子ども手当」の支給を促進し、子育ての経済的負担を軽減するとともに、安心して出産し子どもが育てられる社会づくりを目指します。

○ 県の関連事業名

児童手当費

